

瑞穂市社協だより



社会福祉法人
瑞穂市社会福祉協議会

ふれあいネットワーク

あし♥愛

令和6年6月号

(No.126)



〈今月の表紙〉 「ホリパパサロン」 ※ホリデーパパサロンの略称です。

新型コロナウイルスが第5類に移行してから、多くの親子やボランティアに参加いただき、コロナ禍前の活気が戻ってきています。

お休みの日に、お子さんと一緒に遊ぶ時間をつくってみませんか？

次回
開催日

7月20日(土) 10時30分～11時40分 (受付：10時～)

- ▼会場 牛牧北部防災コミュニティセンター 集会室 (十九条413-1)
- ▼内容 親子でリトミック♪
- ▼講師 しばた音楽教室
- ▼対象 市内在住の3歳以下のお子さんとお父さん (ご兄弟、お母さん、祖父母のかた等の参加も可)
- ▼定員 20組の親子 (先着順)
- ▼申込み 6月3日 (月) より受付
- ▼当日の連絡先 070-4104-4355

〈申込み先・お問い合わせ先〉
社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会
TEL 327-8610
メール chiiki@mizuho-shakyo.org



令和6年度 瑞穂市社会福祉協議会事業計画



～「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」の実現に向けて～

基本方針

「瑞穂市地域福祉活動計画」をもとに、これまで以上に住民や関係機関、行政と連携・協力し、引き続き、地域の支え合い、つながりづくりを進めていく。

また、人と人の繋がりを絶やさないアプローチの視点をもち、地域の困りごとを地域と一緒に解決できるよう、地域住民に広く理解を得て、信頼される本会及び本会職員を目指していく。

重点事業

1 地域の支え合い体制の推進

☆住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、地域における支え合いを地域住民とともに推し進めていく。

☆福祉共育で、地域の大人や子どもと一緒に地域福祉を学び、将来の地域福祉像を描き、実践展開を行うことで、地域ごとに安定した住民福祉の基盤づくりを行う。

※共育……学校・教師・親などで行う「教育」だけでなく、様々な立場や領域を持った人、組織が連携して教育を行うこと、あるいは教育を行う側・受ける側がともに学び成長すること。

2 災害に強いまち、法人の体制づくり

☆災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑にでき、住民の日常生活を早期に復旧・復興できるように体制整備を行う。また、災害時の被害想定の中から、法人のリスク軽減を図るため、必要な文書等のデータのクラウド化に取り組む。

3 感染対策、業務継続計画策定の取り組み義務化への対応

☆令和3年度報酬改定に伴う岐阜県の条例改正において、経過措置であった感染対策、業務継続計画策定、研修実施、訓練の実施等、令和6年4月からの義務化に伴う、対策を実施する。

4 住民への周知啓発の強化について

☆住民が安心して生活できるよう、福祉の総合窓口として社会福祉協議会協議会（高齢者：地域包括支援センター、障がい者：相談支援事業所、その他の困窮者相談・就労支援等：総合相談支援センター）の認知度を高めていけるよう取り組む。

5 社協内のチームワーク強化

☆高齢、障がい、困窮、子ども支援などの福祉課題に対応できるように、職員一人ひとりが専門職として、自らの人間力と専門知識・技術の向上、経験の蓄積に努めるとともに、社協内の業務連携に取り組む。

6 事務体制の効率化・省力化

☆本会を取り巻く近年の社会的・経済的な厳しさを反映し、財源的にも苦しい状況にある。今後の状況も見込み、できる限りの事務効率化に取り組む。

7 清流の国ぎふ文化祭2024への連携・参加

☆市内で開催される「瑞穂市文化協会祭」とともに、「障がい者文化芸術展示」を本会で主催、障がい者の制作する作品の展示を行う。

主な事業

※「♥」には会費が使われています。
※一部抜粋

1 地域福祉事業

- ◆地域の支え合い体制の推進
 - ・見守り体制の構築♥ ・買い物等支援事業♥
 - ・ふれあい・いきいきサロン♥
 - ・出張サロンの実施♥
 - ・地区社協の運営・設立支援♥
 - ・自治会連合会、民生委員・児童委員協議会との協働、連携
- ◆生活支援体制整備事業♥
 - ・瑞穂市地域支え合い推進会議
 - ・第2層協議体の運営支援、設立に向けての支援
- ◆福祉共育の充実♥
 - ・福祉学習授業支援 ・地域団体への出前講座
 - ・学校、地域、社協の連携強化
- ◆貸出事業♥
 - ・福祉機器・福祉車両・備品の貸出

2 高齢者福祉事業

- ◆地域包括支援センター
 - ・総合相談・支援事業 ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・地域ケア会議推進事業
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・生活支援サービスの体制整備
 - ・介護予防ケアマネジメント
 - ・介護予防体制の充実（みずほ生き活きサポーター養成講座、くつろぎカフェ支援等）
- ◆認知症施策の推進
 - ・認知症予防や認知症の人を支えるための活動の推進（認知症サポーター養成講座、認知症カフェ支援、みずほ♥おれんぢぶろじょくと等）
 - ・認知症初期集中支援チームの設置
- ◆在宅介護支援センター事業

3 障がい者福祉事業

- ◆あい♥愛マーケットの開催♥
- ◆多機能型障害福祉サービス事業の運営
 - ・福祉作業所豊住園、福祉作業所すみれの家（生活介護、就労継続支援B型）
- ◆障がい者相談支援事業
 - ・計画相談支援・障害児相談支援・基本相談支援
 - ・相談支援専門員の資質向上の取り組み

4 児童福祉事業

- ◆ホリパパサロン（子育てサロン）

5 福祉総合相談支援事業

- ◆心配ごと相談事業
- ◆生活困窮者自立支援事業
 - ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・生活一時金貸付事業
 - ・緊急一時食料支援事業♥
 - ・みずほしごとの森（無料職業紹介事業）♥
 - ・縁カレッジカウンセリング・トレーニング♥
- ◆子ども・若者の居場所づくり事業
 - ・みずほわくわくスクール♥
 - ・子どもの学習・生活支援事業
 - ・子ども食堂 スパージョの開設
- ◆日常生活自立支援事業
- ◆瑞穂法律相談センター
- ◆成年後見制度利用センターの運営

6 ボランティアセンター事業

- ◆ボランティア活動の推進♥
 - ・ボランティアの育成・連携強化
- ◆災害時の支援体制の仕組みづくり
 - ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練♥
 - ・災害ボランティアコーディネーターの育成
 - ・瑞穂町社協ボランティアセンターとの連携継続

7 広報・調査研究活動事業

- ◆社協だより（広報紙）の発行
- ◆ホームページ等の充実♥
- ◆社会福祉大会♥

8 募金活動の実施

- ◆共同募金活動
- ◆赤い羽根自動販売機設置の促進
- ◆歳末たすけあい募金配分事業♥

9 法人組織・組織基盤強化

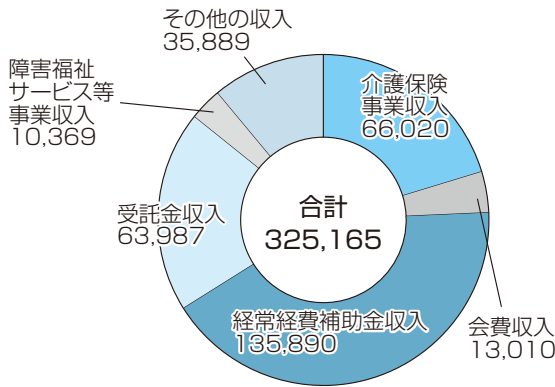
- ◆会員会費の協力♥
- ◆役員研修の実施♥
- ◆理事会、評議員会、監事会♥
- ◆組織連携体制の推進
- ◆表彰式の実施♥
- ◆虐待の防止や身体拘束適正化の推進
- ◆福祉サービスへの苦情対応
- ◆感染対策、業務継続計画策定の取り組み義務化への対応

瑞穂市社会福祉協議会 令和6年度予算

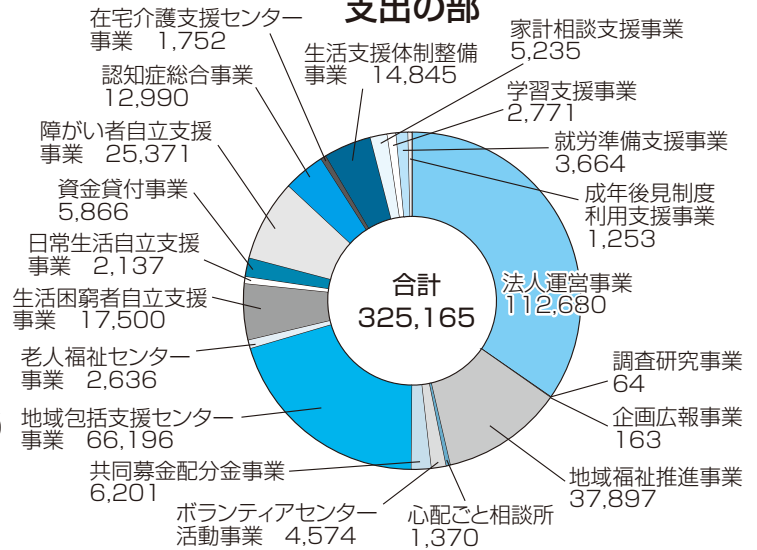
一般福祉事業会計

単位：千円

収入の部



支出の部

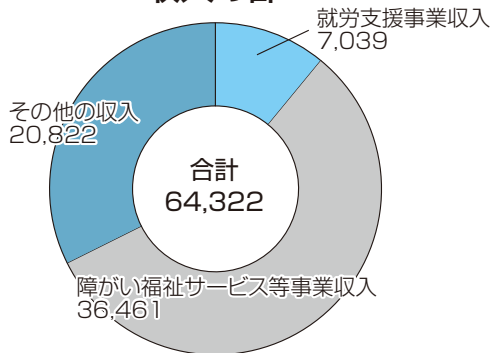


※令和6年度、市民のみなさまにいただいた会費を利用して実施する事業は、2～3ページの『事業計画』内の「♥」(会費)マークの事業です。

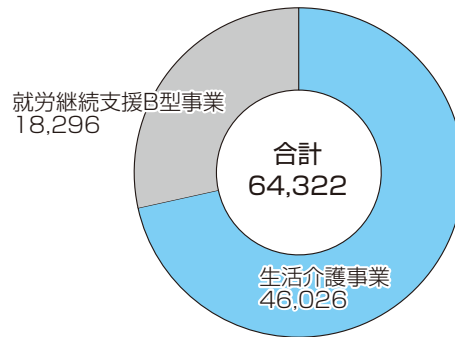
福祉作業所豊住園会計

単位：千円

収入の部



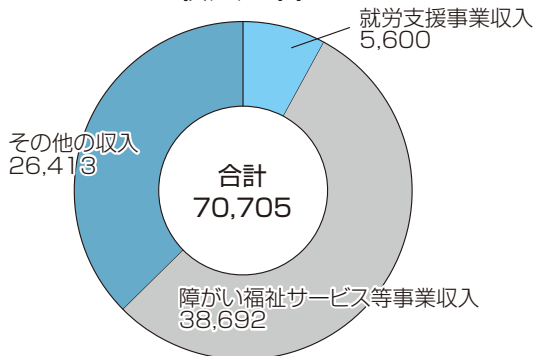
支出の部



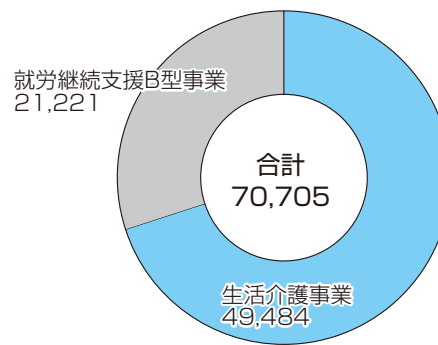
福祉作業所すみれの家会計

単位：千円

収入の部



支出の部



本会ホームページにも、より詳細に、令和6年度事業計画及び予算を掲載しています。詳しくは、「瑞穂市社協」でご検索ください。



令和6年度瑞穂市社会福祉協議会



「会費の納入」にご協力お願いいたします

本会では、「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」をめざして、市民の皆さまや保健・医療・福祉等の機関と連携を図りながら、さまざまな福祉の活動を展開しています。

本会が進める事業には、地域福祉事業、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、児童福祉事業、福祉総合相談支援事業、ボランティアセンター事業等があります。詳しくは、2～3ページをご覧ください。

皆さまからの会費は、こうした福祉活動を進めていく上で重要な財源のひとつとなっております。

市民の皆さま、企業・団体及び事業所の皆さまに会員となっただき、共に福祉の更なる充実に取り組んでいきたいと思っております。

どうか本会の趣旨をご理解いただき、ご協力お願い申し上げます。

会費の種類 と集め方

＜一般会費＞ 1口 1,000円（個人のかた、1世帯あたり）
7月に、自治会長さんを通じて集めてさせていただきます。

＜賛助会費＞ 1口 5,000円（企業、団体及び事業所）
7月から、納付書を郵送いたします。

☆会費は、このようなことに使われています（一部抜粋）



地域の支え合い体制の推進



ふれあい・いきいきサロン



買い物等支援事業



福祉協力員研修会・3者交流会

～私たちも地域福祉活動を応援しています～

電気設備工事一式・空調設備・設計施工

◎ **ロイヤル** 電気産業(株)

岐阜県瑞穂市別府276番地
TEL 058-327-0874

障がい福祉グループホーム 
ほたるの里/杜 総合案内
<https://hotaru.homes>

特定非営利活動法人 
岐阜福祉事業支援友の会



日々の暮らしに変化を もう一つの居場所に 新たな出会いを求めて

ボランティア 始めてみませんか

ボランティア活動って大変そう？無償で地域貢献したり困っている人を助けたりする特別な活動？皆さんは、ボランティア活動にどのようなイメージを持っていますか？ボランティア活動は、「やってみたい」「ほっとけない」「役に立ちたい」という気持ちがあれば、誰でも始めることができる身近な活動です。また、既存の仕組みや枠組みにとらわれることなく、自由な発想で、より良い活動を創り出していくことができます。

家庭生活や学校、職場では経験できない学びや人との出会いがあることも魅力です。ボランティア、始めてみませんか？

市内で行われている活動を一部ご紹介します！

高齢者や障がい者の暮らしを支える活動



買い物支援



日常生活のお手伝い

集う場・つながる場をつくる活動

ふれあい・いきいきサロン



子ども食堂

地域の安全安心を守る活動



地域美化活動



登下校の見守り



ホリパパサロン

ボランティア登録者数<<R6.5.1現在>>

団体	83団体	930名
個人		62名
災害ボランティア		32名
合計		1,024名

他にもたくさんの活動をご紹介します
 本会ホームページより⇒

瑞穂市ボランティアセンター

TEL 327-8610

メール chiiki@mizuho-shakyo.org



本会では、福祉作業所を2カ所運営しています。

福祉作業所（多機能型）とは、障害者総合支援法に規定されている主に通所による就労や生活上の支援を行う障がい福祉サービスです。



ペットボトルの分別方法について皆さまにお願い



だんだん暑い日が増えてきました。冷たい飲み物がおいしくなってきましたね。

私たち豊住園では、穂積地区の資源回収で集荷されたペットボトルを、毎週手作業で分別し、投入機へ入れています。飲み残しや、残った調味料が腐っていたり、タバコの吸い殻が入っているときもあります。

① キャップをとる・フィルムを剥がす

② 中を洗う

③ ねじらない (※投入機に入らない為)



上記のように、リサイクルにご協力をお願いします。リサイクル作業で得られた工賃は、豊住園の利用者のお給料に反映されています。

衛生面に配慮していますが、汚れたボトルは感染症のリスクもあります。分別方法を守って、暑い夏を冷たい飲み物と一緒に楽しみましょう。



災害に備えよう!!

毎年2回、欠かさず行っている避難訓練。今回は休憩中ではなく、作業中の災害発生を想定して実施しました。前は、「火事だ!」の音が聞き取りにくく伝達が不十分でしたが、今回は大きな声でみんなの方を見て言うことができ、前回の反省を活かす事ができました。みんなが真剣に行うことで、今回も全員が無事避難が出来ました! 前回より避難完了タイムも短縮されて、一人ひとりが訓練の大切さを実感しているようでした。



地震の際、身を守る
為に机の脚を持つこ
とは、鉄則です。



慌てずに落ち着いて、
安全な場所に避難し
ます。

♪お知らせ♪ 今年度、すみれミニフェスティバル2024を開催させていただくことになりました。すみれの家の自主製品（お菓子・プリント製品）はもちろん、カレーライスの販売やパフォーマーの「くす田くす博」氏のイベントも行います。かきりんも来るよ!

・日時 6月2日(日) 10時~13時

・場所 瑞穂市古橋1635番地1 福祉作業所すみれの家 敷地内

地域の皆さまとお会いできることを、楽しみにしています。



豊住園、すみれの家では、様々な商品を作り販売しています。販売商品の詳細につきましては、本会のホームページ (<https://www.mizuho-shakyo.org>) にカタログを掲載しておりますので、ご覧いただくか、各作業所までお問い合わせください。

瑞穂市社協

こちらから
カタログが
見られます→



地域包括支援センターだより



瑞穂市別府1283番地 (ココロかさなるCCNセンター(総合センター)1階) TEL327-4118



起きてから寝るまでの **熱中症対策**



熱中症対策は、万全ですか？熱中症患者の半数以上は、65歳以上の高齢者です。高齢者のかたが熱中症にかかりやすい理由は、体内の水分が不足しがち、暑さを感じにくい、体に熱がたまりやすいことです。

「水分補給」「食事」「運動（身体づくり）」「睡眠」に気を付けましょう。

熱中症予防のポイント



涼しい服装をしましょう。また、日傘や帽子を使用して、直射日光を避けましょう。

意識して、定期的に水分を摂りましょう。また、入浴前後にも水分を摂りましょう。

涼しい時間帯を選んで、ウォーキングなど、暑さに負けない身体づくりをしましょう。地域でのスポーツや、ボランティアなどもおすすめです。

バランスのとれた食事を、しっかり摂りましょう。



温度・湿度をこまめにチェックし、エアコンなどを上手に使いましょう。また、カーテンやすだれなどを使用して、室内の温度の上昇を抑えましょう。

夜間に熱中症になることもあるため、寝る前に必ず水分補給し、エアコンを活用して環境を整え、質の良い睡眠をとりましょう。



瑞穂市ココロかさなるセンター
かみん

くらしの工夫で対策をとれば、熱中症を防げます！

令和6年度 市民のための認知症勉強会 認知症サポーター養成講座開催のお知らせ

○日 時：7月19日（金）13時30分～15時
（受付：13時15分～）

○会 場：瑞穂市図書館 本館2階 学習室

※事前予約制となっています。地域包括支援センターに、7月12日（金）までに申込みください。

【申込み先】瑞穂市地域包括支援センター

TEL 327-4118/FAX 327-5304 メール houkatsu@mizuho-shakyo.org



認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者になりませんか？ぜひご参加ください。

瑞穂市地域包括支援センターは、もとす広域連合から本会に委託されている事業です。

能登半島地震職員派遣における活動報告



1月1日に石川県能登半島を震源に発生した地震と津波により、家屋倒壊や土砂災害など甚大な被害が発生しました。この度の地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

本会から、2名の職員が被災地へ派遣され、支援を行いました。

東海北陸ブロック県市社協災害応援協定による珠洲市社協の支援

上記の協定に基づき、東海北陸の各県から石川県へ支援を行うこととなり、岐阜県内の社協は、珠洲市社協への支援を行っています。

主な活動は、災害ボランティアセンターの運営でした。災害ボランティアセンターは、被災した住民の困りごとを聞き、必要な支援活動につなげることにより、被災者の暮らしの再建を支援するための窓口です。

被災者宅に出向き、状況等の確認を行った上で、どのような支援が必要か調整しました。一般ボランティアの支援で対応できないことは、技術系のボランティアや専門職へつなぎました。

自ら助けを求めることができないかたも多く、人々が集まる銭湯や道の駅を利用して、「何でも相談コーナー」を実施し、生活上の困りごとなどの聞き取りも行いました。

日本相談支援専門員協会からの応援要請による輪島市門前町の支援

被災障がい児者の孤立防止や被災生活の悪化予防など、長期間に及ぶ生活再建を支援する基盤づくりを行うことを目的として、現地の相談支援専門員に同行し、障がい児者の自宅や避難所などを訪問して聞き取りを行いました。生活の様子や心身の状況をお聞きする中で、日々苦勞して生活されている想いを感じることができたと共に、現実を受け入れて前を向いて進まないといけないとの覚悟もお聞きしました。

しかし、近隣のスーパーが倒壊したことで、最寄りのスーパーまで徒歩1時間かけて買い物をしているかた、災害ゴミ等を捨てるための情報が行き届かず、その手段に悩まれているかた、心の負担を聞いてほしいかたなど、心理的なサポートを求めているかたも多くみえました。そのような想いも傾聴し、少しでも不安を和らげると共に、困りごとを掘り出していくことも行いました。

今回の活動を通して

いつ発生するか分からない災害に備えて、日頃から地域の一人一人が研修や訓練を通して、防災意識を高く持つことが必要です。そして、被災時にどのような所へ相談すれば良いのか、知っておくことも必要です。

また、珠洲市や輪島市は、地域住民同士の見守り、支え合いの意識があり、繋がりの深さを感じられる地域でした。自宅が破損、倒壊しているなどで、近況確認ができないかたが多数みえましたが、自治会長や民生委員・児童委員をはじめとした地域住民に、そのかたがどこに避難しているのか、誰を頼っているのかなど、教えてもらうことができました。

日頃から、家族や地域住民間で災害時を想定した情報交換を事前しておくことは、とても大切です。お互いのことをよく知り、人と人との結びつきを強くしていくことが、共助の力を強めていくことに繋がると思います。自助、共助、公助それぞれが災害対応力を高め、連携をしていくことが、災害の被害を最小限に抑えるためにも大切なことではないでしょうか。

募集・お知らせ

インフォメーション

～ Information ～

申込み・お問い合わせ先
瑞穂市社会福祉協議会
TEL 327-8610/FAX 327-5323
メール chiiki@mizuho-shakyo.org

メールはこちら↓

歳末たすけあい募金
配分事業を募集します

今年度も、市民の皆さまからお寄せいただいた募金を地域に還元できるよう、市内で『支え合い助け合いのまちづくり』に関する事業を年末年始に行う団体に対して、活動資金として配分することといたしました。

下記の条件を満たす事業で申請を希望される団体は、本会へお問い合わせください。

▼該当事業

瑞穂市民を対象とした公共性の高い支え合い活動

※令和6年11月1日～令和7年1月15日までに活動や事業を実施し完了できるもの

▼配分対象団体

市内で活動する福祉団体・ボランティア団体・NPO法人

▼配分金の上限 1事業につき100,000円まで

▼締切

7月31日(水)

瑞穂市に^{ココロ}心の荷物置場ができました

LGBTQ+α 交流会

LGBTQ+ご本人・ご家族・関心のあるかたはもちろん、どなたでも、お気軽に参加いただけます。

日時：6月22日(土)

13時30分～15時30分

(受付：13時～) 途中入退室可

会場：ココロかさなるCCNセンター
2F 軽作業室申込み不要
参加費300円

あなたのSeat(居場所)がココにあります

※商業、宗教その他営利、情報収集等を目的とするかたは、固くお断り致します。

【お問い合わせ先】

メール seat.mizuho@gmail.com



X(旧Twitter)

【主催】瑞穂市LGBTQ&ALLYの会 Seat(シート)

【後援】瑞穂市社会福祉協議会

心温まるご寄付をありがとうございます (順不同・敬称略)

善意のご寄付

匿名(2月15日)	白菜
生長の家 岐阜教区有志	缶詰, 即席味噌汁他
中央清掃(株)	苺
匿名(3月28日)	菓子
匿名(3月28日)	レトルト食品他
匿名(4月10日)	はっさく

(2月15日～4月10日)

空き缶リサイクル

令和5年度は、1名のかたから500円分のご寄付をいただきました。

みずほドライブネットワーク

生長の家 岐阜教区有志	薄力粉
匿名(3月28日)	ハンドソープ

(2月27日～3月28日)

令和6年能登半島地震災害義援金

<石川県>	
吉田 治夫	100,000円
窓〇	845円

<富山県被災者支援分>	
窓〇	845円

<福井県被災者支援分>	
窓〇	845円

<新潟県被災者支援分>	
窓〇	845円

(3月1日～3月28日)

令和5年7月九州北部豪雨佐賀県義援金

窓〇	41円
----	-----

(3月1日～3月28日)

本紙に掲載している講座等の申込みで得た個人情報、講座等の運営管理の目的以外には使用しません。

地球に優しい植物油を使用した
インキで印刷されています。